雇用契約書

ネクサステクノロジー株式会社(以下「甲」という) と **3条 本すえて、**(以下「乙」という) は以下の条件に基づき雇用契約(以下「本契約」という) を締結する。

1	雇用内容	正社員雇用契約
2	雇用期間(1. 期間の定めなし 2. 期間の定めあり 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
3	就業場所	社内 及び 甲が指定した場所
4	就業時間	午前 9 時 00 分 から 午後 6 時 00 分 まで 休憩時間 12 時~13 時とする 但し業務の都合上 就業時間・休憩時間を変更する場合がある。
5	休 日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏期休暇 但し、業務の都合により上記休日を変更させ就業する場合がある。
6	給 料	基本給
7	昇 給	年 1回(4月) 但し会社の業績 または個人の成績により改定しない場合がある。
8	賞 与	年 1 回 (12 月) 会社業績により支払日の変更することがある。 額は本人の成績勤務態度、能力等 を勘案して定め、下限基本給の 1 ヶ月分となる。
9	支払方法	銀行 支店 乙の口座へ振込
10	退職に関する事項	1. 期間の定めなし 定年 60歳の誕生日の翌日 2. 期間の定めあり 期日到来日 3. 但し会社が必要と認めた場合には 継続雇用または契約更新する場合がある。
11	保険関係	健康保険、雇用保険の加入(労災保険は事業所に適用) (保険料は入社翌月の給料より徴収する)
12	就業規則	その他 勤務上の詳細な規程は就業規則よる。
13	特約事項	本契約は 労働基準法その他の法律を基準として解釈する。 本契約に 規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

以上の合意を証するため本契約書を2通作成し、甲乙の両当事者記名(又は署名)捺印の上、各々1通を保有する。

2016#4#5#

(甲)

所在地 東京都台東区浅草橋 5-15-1 田中ビル 3F

会社名 ネクサステクノロジー株式会社

代表者 代表取締役

经 建亚

(区)東京都江東区北砂5丁目2幡 10-609 斑 对 斑

解雇通知書

孫 樹斌 殿

2016年6月15日

ネクサステクノロジー株式 代表取締役 徐 建平



当社は、貴殿を、当社就業規則17条に基づき、2016年6月15日をもって解雇いたします。

- ① 就業規則17条(2)項の違反行為 協調性が無く身勝手な行動を継続したことにより、チーム士気低下、業務に専念出来ない等、 影響が出ている。注意指導を行ったが行動を改めず改善がみられない。
- ② 就業規則17条(8)項の違反行為 会社の配置転換指示、命令に従わない。
- ③ 就業規則17条(9)項の違反行為 当社女性社員に対し、セクシャルハラスメント及びストーカー行為を継続し 女性社員は精神的被害を被っている。 そのため再三注意指導を行ったが改善がみられない。

貴殿は、試用期間中に、上記、非違行為を繰り返し、注意指導に従いませんでした。 よって、当社の社員としてふさわしくないと判断し本採用には至らないものとし、 解雇いたします。

- 業務の引継ぎは必要有りません。
- 日新ビル、ネクサステクノロジー本社、その他、当社に関係する全ての建物、敷地内への 無断立入を禁止します。立ち入った場合は不法侵入罪で、警察に即通報致します。

<日新ビル> 東京都港区港南1丁目8-27 日新ビル

<ネクサステクノロジー株式会社 本社> 東京都台東区浅草橋5丁目15-1 田中ビル 3階

● 給与のお支払いは貴殿の下記口座に 2016 年 7 月 31 日迄にお振込み致します。 三菱東京 UFJ 銀行 浅草橋支店 口座番号 0271188 口座名義人 ソン ジュヒン